

平成29年10月

会員各事業所 各位

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

「メンタルヘルス研修会」の開催案内について

秋長の候、日頃より当協会の事業運営にご協力をいただきまして感謝を申し上げます。
労働安全衛生法の改正によりストレスチェック制度が義務化となり、2年目を迎えております。

全国的にみると、対象事業場のうち約82%の事業場が実施し、そのうち約78%が集団分析を実施している旨、公表がなされました。

しかしながら、多くの事業場においてストレスチェックを実施し集団分析を行ったが、その結果に対しどのような対応をし、どのように活用したら良いのか苦慮されている担当者の方々が多い様に感じております。

つきましては、ストレスチェック制度の趣旨や活用の方法について、山形産業保健総合支援センターと共催し、精神科産業医の立場から、下記のとおり研修会を開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

記

1 日 時 平成29年10月26日（木） 14：00～16：00

2 場 所 鶴岡市 総合保健福祉センター 「にこ・ふる」 3階 大会議室
鶴岡市 泉町5番30号

3 研修内容

「ストレスチェック制度の本来の趣旨とストレスチェックの活用方法」

山形産業保健総合支援センター 相談員

東谷心療内科医院 院長 東谷 慶昭 氏

4 申込方法等について

(1) 受講は無料です。

(2) 会場の関係で先着60名にて締切らせていただきます。

(3) 裏面の申込書に記入のうえ、FAX等をお願いいたします。

(裏面に続く)

「メンタルヘルス研修会」の受講申込書

受講者氏名	職名

平成29年 月 日

事業所名
所在地
T E L

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 御 中
鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館 3階
(TEL 22-1759 ・ FAX 22-1761)